

広報 たなべ

ともに歩こう。次の1000年へ。

5

2026

No.252

特集

正しいルールで、サイクル自転車しよう

今年4月から、自転車にも青切符制度が導入されることになりました。新生活がスタートするなど、交通事故が増えやすい季節、これを機に自転車の正しい利用を学んでみませんか。



INDEX

南方熊楠顕彰館イベント / 令和8年度高校生レポーター決定！ / 保険税（料）率を改定します / たなべ住人十彩「ご縁と偶然が導いてくれた“居場所”」
きたがわ ゆういち北川 雄一さん（本宮町渡瀬） / たなべすてき写真館

その運転 青切符かも……

令和8年4月から自転車の交通違反にも「青切符」が適用されています。

皆さん、心当たりはありませんか？

- スマホを操作しながら走ったことがある
- 夜間、ライトを点け忘れたことがある
- イヤホンを着けたまま自転車を運転したことがある

これらは全て青切符が交付される可能性がある行為です。



自転車の正しい利用、できていますか？

交通事故や青切符等の反則行為を防ぐために、自転車の運転時に気をつけることを、自転車交通の基本とされている自転車安全利用五則をもとに紹介します。

交差点では信号と一時停止

を守って、安全確認



信号のある交差点では、信号に従い安全確認の上、通行しましょう。一時停止の道路標識等のある場所では、必ず一時停止と安全確認を行いましょ。

原則、車道の左側を通行

歩道は歩行者優先



自転車は「車の仲間」です。歩道と車道の区別がある場合には、車道の左側を通行しましょう。ただし、上記の「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある場合には、普通自転車は歩道を通行できます。その際は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。

交通事故を起こしてしまったときは……

運転中に事故を起こしてしまった時は、まず自分も含め、負傷者を確認し、けが人を救護しましょう。その上で、警察へ連絡する対応が必要です。

また、交通事故は被害や過失割合によっては、賠償額が高額となる可能性もありますので、自転車保険への加入も検討するようにしましょう。

Interview 田辺警察署 交通課

「たった1回」多くを失うかもしれない

自転車の利用者の悪質・危険な交通違反に対して青切符の交付、そして反則金が課せられることとなりました。

これまでは、自転車の交通違反により検挙されると、赤切符等の刑事手続きの処理を行っていましたが、しかし、警察側では、取締り時の書類作成などの負担が大きく、また、有罪となった場合、前科が付くことになるため、違反者への負担が大きいことも問題となっていました。

近年、自転車の交通事故が高止まりしていることから、取締りを強化し、検挙件数も増加しています。自転車への青切符導入は、反則金を支払うことで、刑事手続きを回避し、警察と違反者の双方にとって負担を軽減するためのものです。



田辺警察署 交通課
ながい まなみ 永井 麻奈美 巡査長

飲酒運転は禁止



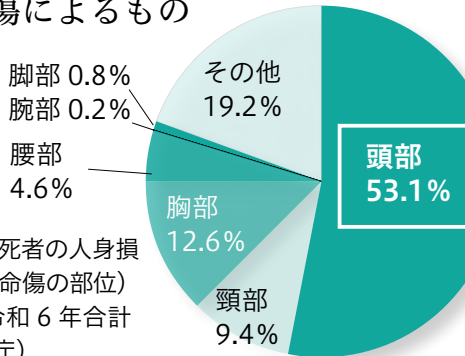
自動車と同じく、飲酒後の運転を行ってはいけません。また、飲酒した人への自転車の提供、同乗なども禁止されています。

夜間は必ずライトを点灯



無灯火は、自動車など他の人から見えにくくなるので、非常に危険です。早めにライトを点灯しましょう

自転車での死亡事故の約 5 割が頭部の損傷によるもの



自転車乗用中死者の人身損傷主部位（致命傷の部位）
令和2年～令和6年合計
（参照：警察庁）

上記のように自転車での交通事故で亡くなられた方の大半は頭部に致命傷を負っています。

ヘルメットは、SGマーク等の安全性の高いものを着用するなど、頭部保護に努めましょう。

ヘルメットの着用



自転車を利用する全ての人は、乗車用ヘルメットを着用することで、自転車事故による被害を軽減させることにつながります。特に幼児・児童を自転車に乗せるときは着用させるようにしましょう。

前を見て走る。当たり前が大事

課せられる反則金は決して軽いものではありません。また、交通事故を起こしてしまうと、相手にけがを負わせたり、多額の治療費などの支払いが生じたりする可能性があるなど、精神的にも経済的にも大きな負担がかかることがあります。

事故は起こしてからでは取り返しがつきません。法的な交通ルールを守ることはもちろんのこと、常にしっかりと前を見て走ることが重要です。特に交差点付近ではきちんと減速するだけでも交通事故を未然に防ぐことにつながります。

青切符の導入で、交通安全への関心が高まり、自転車を利用する皆さんの安全運転につながれば良いと考えています。



田辺警察署 交通課
なかにし ゆうき 中西 祐記 警部補